|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和７年度版『中学社会』〈公民〉選定の観点からみた内容の特色●選択、程度、分量 |  | テキスト  自動的に生成された説明内容解説資料 |
| **観点** | **『中学社会　公民』の特色と具体例** |
| 社会科の目標に照らして、適切な内容が取り上げられているか。 | ●学習指導要領の「社会科の目標、各分野の目標、内容、内容の取扱い」をふまえ、公民的分野に必要な社会科の基礎的・基本的な事項が明確におさえられている。典型的な教材への焦点化と学習内容の重点化が的確に図られ、特に、社会の変化や今日的課題が反映された事象を積極的に取り上げることで、生徒の「未来社会を切り拓くための資質・能力」を育むように配慮されている。 →p.16～21｢私たちが生きる現代社会｣、p.230～236｢持続可能な未来の社会へ｣など |
| 生徒にとってわかりやすく、興味や関心を喚起する内容が選択されているか。 | ●生徒の日常生活や経験と関連の深い身近な話題・内容が多く取り上げられているほか、巻頭・巻末のグラビアページなど、生徒の興味・関心を喚起する写真資料が豊富に盛り込まれ、学ぶ楽しさや意欲が高まるように配慮されている。また、巻頭には、公民の学習を始めるにあたり、学習の意義や学び方、視点となるSDGs（持続可能な開発目標）について紹介するページが設けられているほか、各章のとびらページには人々の様々な活動場面の写真を掲載し、身近な生活と関わらせて学習内容が想起できるように工夫されている。 →巻頭1～2｢現代を生きる私たち｣、Ⅰ～Ⅱ｢公民の学習を始めるにあたって｣、各章のとびら、巻末1～2｢持続可能な未来を目ざす人々｣など |
| 生徒の学力向上に対して、どのように配慮されているか。 | ●本文の記述量をさらに充実させ、学習内容を詳しく丁寧に扱うことにより、基礎的・基本的な事項の確実な習得が図られるように配慮されている。単元全体の学習を見通す「学習のはじめに」、本時ページに設けられた「確認／表現」・「THINK」のコーナーや、「技」・「窓」などのコラム、学習を広げたり深めたりする特設ページ、そして単元の最後に取り組む「学習のまとめと表現」のページというように、段階的な学習を通して学力の着実な向上が図られるように構成されている。また、本文中には、資料との関連がわかる資料番号や、前出・後出する関連箇所への参照ページも挿入し、学習内容の他の箇所とのつながりも示すなど、学習を支援する様々な工夫がされている。 →p.2～3｢もくじ｣、p.4～5「教科書の使い方」、全般 |
| 全体や単元の分量が、適切に設定されているか。 | ●学校教育法施行規則が定める各分野の授業時数をふまえて編集されており、表現活動をはじめとするさまざまな活動のための時間も十分に確保しながら、充実した学習を進めることができるように、適切に配分されている。特に公民的分野では、年間授業時数をふまえ、政治領域に重点を置くなど各単元の扱いに軽重をつけることにより、生徒がじっくり追究しながら充実した学習を展開できるように配慮されている。本編については、授業の展開や学習の見通しがつかみやすい「1時間＝見開き2ページ」で構成されているほか、学習指導計画上でもゆとりのある時数が配当され、学校や地域の事情に応じて、特設ページの扱いなどにより弾力的な時数の運用ができるように設定されている。 →本編時数（第1章：9、第2～3章：35、第4～5章：25、第6～終章：17　計86／100） |

●組織・配列

|  |  |
| --- | --- |
| **観点** | **『中学社会　公民』の特色と具体例** |
| 単元が学習指導要領に対応し、適切かつ系統的に構成されているか。 | ●単元構成は、学習指導要領の内容の区分や順序に準拠し、「章・(節)」の配列により、その対応がわかりやすく組織されている。特に、「政治」と「経済」の領域を各二つに分けるとともに、節の区分とタイトルから内容のまとまりをとらえやすいように構成されている。「公民で学ぶ主な内容と学習の見通し」では公民で学ぶ主な内容と学習の見通しを、「もくじ」では単元構成と学習内容の全体が一覧でき、続く「教科書の使い方」ページでは、本文ページの見方・使い方やコーナー、マークなどが紹介され、学習の位置や見通し、方法を生徒がつかみやすいように工夫されている。●社会の変化や今日的課題が反映された事象が積極的に教材化されているとともに、そうした変化や課題に自ら対応する資質・能力を育成するという視点から、問題解決的な学習が基調とされている。特に、社会科のまとめとして「私の提案『自分を変える、社会を変える』」づくりに取り組むパートを「終章：私たちが未来の社会を築く」として設定し、より実施しやすく再構成した。 →p.2～3｢もくじ｣、 p.4～5「教科書の使い方」、p.6「公民で学ぶ主な内容と学習の見通し」、p.230～236「持続可能な未来の社会へ」 |
| 二学期制に対して配慮されているか。 | ●各分野の単元構成は、前期・後期の二学期にも配分しやすく配列されている。 →全般 |
| 教育基本法および道徳教育との関連が、十分に図られているか。 | ●教育基本法第２条の第１～５号及び学習指導要領第３章「特別の教科 道徳」の第２に示された内容について、社会科の目標や学習内容と関わらせた指導を効果的に行うことができるように構成されている。公民的分野では、「働く」ことがもつ社会的な意味を考える学習を通じて、仕事に対する興味・関心を高め、勤労の意味や意義について考察を深めるようにしているほか、公共の福祉についての理解を深めつつ、憲法で保障された自由と権利を守るためには、国民一人一人が責任と義務を果たさなければならないことを認識できるように配慮されている。 →p.66～67｢国民としての責任と義務｣、p.144～145「働くことの意味と働く人を守るしくみ」など |
| 小・中の接続や生徒の発達段階との関連に関して、どのように配慮されているか。 | ●教育出版『小学社会』のキャラクターが中学生に成長した姿で紙面に登場し、共に学び合う意識が連続するように工夫されている。小学校の学習指導要領に記述されている「社会生活を営む上で大切な法やきまり、三権相互の関連」や「18歳選挙権」、「価格と費用、租税の役割、社会保障」などの内容について、より深化させた学習が展開できるように配慮されている。さらに、巻頭の「公民にアプローチ」では、小５の「情報」単元での学習も振り返りながら、公民の学習に重要な情報源としての各種メディアの特性や活用法を学ぶことができる。 →p.4｢キャラクター｣、p.8～11「公民にアプローチ～メディア活用とプレゼンテーション」、 p.30～33｢ルールについて考えよう／つくってみよう｣など、　p.44～45｢日本国憲法の制定と基本原理｣、p.110～111「私たちの司法参加」、　p.150～153｢ものの価格の決まり方、さまざまな価格のもつ意味｣など |
| カリキュラム・マネジメントの視点や、地理的分野・歴史的分野との分野間の関連について、どのように配慮されているか。 | ●全体として、分野ならではの「見方・考え方」を明確にし、一貫した編集となっているため、他の分野や教科との横断的・連携的なカリキュラムの立案がしやすい構成となっている。特に公民的分野では、本時見開きの左ページ下に、小学校、他分野、他教科との関連を示す「関連マーク」を付して、学習の連携や振り返りを図る工夫がなされている。●日本に受け継がれてきた祭りや芸能、人権の獲得に尽くした人々、民主政治の来歴、グローバル化の進展と異文化交流、地域の再生・活性化に取り組む人々の事例などが取り上げられ、歴史や地理で学習した内容が生かせるように構成されている。 →p.16欄外「関連」など全般、p.24～25｢現代につながる伝統と文化｣、　　p.42～43「人権の考え方と歴史」、p.86～87「民主政治ってなんだろう」、　　p.122～123｢変わりゆく地域社会｣、p.186～187「ものづくりと地域の力」など |

●表記・表現、資料

|  |  |
| --- | --- |
| **観点** | **『中学社会　公民』の特色と具体例** |
| 記述内容が、正確・公正中立で一貫しているか。 | ●記述内容が正確・公正中立であることはもとより、中学生の思考や論理展開に整合しており明快である。学習の導入から、課題の設定と追究、まとめに至る構成と記述が一貫しており、学習事項の確実な定着を図ることができる。 →p.193～236「第６章」・「終章」など全般 |
| 記述の読みやすさに配慮されているか。 | ●地名・人名などの固有名詞や社会科特有の用語などには、見開きごとにふりがなを付けるとともに、主要な文字には教育的配慮を施した書体を用いている。文章は平易な表記・表現に徹し、側注や巻末には「用語解説」を、さくいんの最後には「欧文略称」のコーナーを設置するなど、読解に負担がかからないように配慮されている。また、日本国憲法の条文に言葉の解説を付け、難解な法令用語の理解を図るなどの工夫がされている。 →p.238～247｢日本国憲法(言葉の解説)｣、p.256～259「用語解説」、p.264「欧文略称」など |
| 資料が正確で、効果的に提示されているか。 | ●社会科学習に不可欠な写真・イラスト・地図・グラフ・図解などの資料が豊富に掲載され、出典と併せて視覚的にとらえやすく配置されている。本時ページの各資料には、指示しやすいように通し番号を付けるとともに、本文中にも資料との関連がわかるように資料番号が挿入されている。また、巻頭や巻末・とびらのページを有効に活用したレイアウトにより、資料性と学習効果が高まるように構成されている。特に、現代史の年表「日本と世界の歩み」を設けることで、歴史的分野との接続を図りつつ、学習の進捗に合わせて参照できるように工夫されている。 →巻頭1～2｢現代を生きる私たち｣、p.12｢日本と世界の歩み｣、巻末1～2｢持続可能な未来を目ざす人々｣など |
| 文字や色覚に関して、判読しやすいように配慮されているか。 | ●視力や色覚に関しては個々の特性があることに留意し、すべての生徒にとって見やすいカラーユニバーサルデザインに基づく紙面づくりがされ、第三者機関CUDOの認証も受けている。文字については誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントによる黒文字を基本とし、白抜き文字や色文字は十分な大きさを確保している。図版資料については、配色とともに形や模様、引き出しなどの表示も工夫することにより、判読しやすいように配慮されている。 →p.92～93「政党政治の役割と課題」など全般 |

●学習活動

|  |  |
| --- | --- |
| **観点** | **『中学社会　公民』の特色と具体例** |
| 社会科において重視される、資質・能力の育成への支援について、どのように取り入れられているか。 | ●【知識・技能】を育成する学習活動への支援として、本時ページの最後に、学習したことを整理しながらまとめる活動として「確認」のコーナーが設けられ、学習事項の確実な定着が図られるように構成されている。また、本文内に適宜設けられた「公民の技」のコーナーでは、個人やグループでの活動を通じて、公民の学習で身に付けたい技能や表現力を養えるよう配慮されている。この「公民の技」のコーナーは、小学校社会科の振り返りにあたる学習から中学校社会科で身に付けておくことが適切な技能の習得まで、幅広い学習内容の定着に寄与する内容となっている。●【思考・判断・表現】を育成する学習活動への支援として、本時ページの最後に、「確認」を受けて学習したことを基に表現する活動として「表現」のコーナーが設けられ、学習事項の定着と活用が図られるように構成されている。また、学習の流れに即して「THINK」や「Q」のコーナーが適宜設けられ、地図・グラフ・絵・図解などの資料を読み取って考察する学習活動が重視されている。特に公民的分野の学習では、重要な情報源となる各種のメディアの活用法についても、情報リテラシーの育成にも配慮しながら詳しい解説ページが適宜設置されている。●【主体的に学習に取り組む態度】を育成する学習活動への支援としては、例えば公民的分野の最後のまとめ学習として、「終章：私たちが未来の社会を築く」が位置付けられている。ここでは、持続可能性を妨げる今日的な課題とその解決について、SDGs（持続可能な開発目標）達成の観点からも探究し、自分との関わりから「私の提案『自分を変える、社会をつくる』」を作成して提言する活動が、小・中学校を通じた社会科のまとめとして取り入れられている。 →【知識・技能】p.17｢確認／表現｣など各時、p.32「公民の技：考えたルールを評価しよう」ほか 　【思考・判断・表現】p.21「THINK」など各所、p.63-資料7「Q」など各所、p.8～11「公民にアプローチ」ほか 　【主体的に学習に取り組む態度】p.229～237「私たちが未来の社会を築く」 |
| 生徒が自ら積極的に「見方・考え方」をはたらかせて、主体的・対話的で深い学びに資する学習および指導ができるようにどのような配慮がされているか。 | ●「現代社会の見方・考え方」の視点や方法については、各章の「学習のはじめに」の中で章ごとの「学習の『見方・考え方』」を提示するコーナーを設け、これから始まる各章の学習内容に対応した「見方・考え方」に留意して、それを働かせながら学習を深めていけるように配慮している。例えば、本時ページの資料解説に付随した「Q」などの問いや、各時間の最後に設けた「表現」のコーナー、各章末の「学習のまとめと表現」の中の問いなど、随所に「見方×考え方」マークを設置することで、問いへの考察に際してはたらかせるべき視点や考え方の示唆ができるように工夫されている。●授業の導入の場面では、生徒の興味・関心が高まるような、写真・図版などの資料をわかりやすく提示することで、円滑に授業に入っていけるように工夫されている。加えて、生徒にとって親しみやすい中学生や教師のキャラクターが登場し、気づきや問い、学習の手がかりなどが示唆されている。学習者の視点を取り入れることで、共感しながら学びに取り組めるように工夫されている。●本時ページのタイトルには、学習内容を象徴する主題と学習事項を表す副題をおき、併せて「学習課題」を明示することで、生徒が課題意識を明確にすることができるよう配慮している。「学習課題」から展開していく問題解決的な学習の流れが重視され、その流れに沿って効果的な教材や資料、さらに、同世代の中学生が学習活動や社会体験に取り組む場面も随所に紹介され、学習意欲の喚起や社会への参画意識の向上が図られるように構成されている。●授業の初めに位置付けた「学習課題」を受けて、資料の読み解きのために随時設けられている「THINK」を経て、1時間の学習の最後には「確認／表現」のコーナーの「問い」に取り組み、生徒が自ら学び、自ら考える学習が展開できるように配慮されている。「確認／表現」のコーナーでは、学習したことをもとに「確かめよう」・「まとめよう」や、「話し合おう」・「意見を交換しよう」などの課題が多く設定され、知識・理解の確認や表現活動を行うことで1時間の学習を振り返ることができ、加えて、自分の意見が他者との交流を経てさらに深まっていくように配慮されている。●特に公民的分野の特設ページでは、ディベート、情報の入手と活用、シミュレーション、プレゼンテーション、計画の立案、レポートの作成を中心に、グループによる学習活動がバランスよく設置されている。教え合いや学び合いによる協働学習（協働的な学び）をもとに、新たな知識の習得や生徒の学習意欲を向上させる工夫が図られている。●公民としての資質・能力を効果的に培うことを意図した、学習してきたことを根拠に自分なりの考えを表現し合う「選択・判断」や「考察・構想」の学習場面については、学習のねらいに即し、無理なく取り組みやすいように設置されている。特に、公民的分野においては、社会科のまとめ学習として位置付けられた「終章：私たちが未来の社会を築く」において、最終的に課題解決の提案を行い、社会に向けて発信と対話を続けていく活動までを扱っている。 →p.4｢本文ページの見方・使い方｣、p.4「キャラクター」、各章のとびらなど全般、 p.15「第1章の学習の『見方・考え方』」、p.21「THINK」、p.29「表現」、p.33「Q」、p.37「学習のまとめと表現～STEP２」など全編、p.16, 18「導入資料・LOOK・キャラクターのセリフ」・「タイトル、学習課題」など全編、p.17「確認／表現」など全編、p.35「避難所における課題を考えてみよう」、p.97「身のまわりのメディアを実際に検証してみよう」など、p.229～237「私たちが未来の社会を築く」 |
| 多面的・多角的な学習活動がスムーズに進行するように、どのような支援や工夫が取り入れられているか。 | ●公民的分野では「持続可能な社会に向けて」をテーマに13の特設ページを設けている。時事的なテーマや地域の事例から資料を読み深め、自らの考察力が高められるよう配慮されている。また、身近な社会的事象をテーマに、議論や論述などの言語活動に取り組む中で表現力を高めるとともに、多様な考えを交流し合うことにより、自らの思考や判断を深め、社会の一員としての自覚を高められるように構成されている。さらにそれぞれの特設ページの末尾には、特設ページでの学習をふまえた発展的な学習課題として、「TRY」のコーナーを設けて、考察がよりいっそう深まるような工夫が図られている。●巻末には学習資料として「用語解説」や、言葉の解説が併記された「日本国憲法」、本時の学習と関連する多くの法令を集めた「諸法令集」が掲載され、生徒の理解を支援できるよう配慮されている。 →p.54～55「特設ページ：なぜ、差別は生まれるのだろう」、p.70～71「特設ページ：なぜ、新たな人権問題が起こるのだろう」ほか全13編、p.238～259「学習資料編」p.4｢本文ページの見方・考え方｣、p.52～53「ともに生きる社会の実現へ」、p.181｢TRY:レポートの作成｣など |
| 見通し・振り返りがどのように意識され、どのように位置付けられているか。 | ●章ごとの「内容のまとまり（単元）」をふまえ、各章導入の「学習のはじめに」ページが刷新され、これから学習する章全体の内容を大観しながら、課題とその解決のための「見方・考え方」がとらえやすくなるよう配慮されている。それと対応する各章末の「学習のまとめと表現」が改編され、図や語句を用いて整理する活動、「思考ツール」などを用いて考えを表現する活動、章全体を貫く「問い」に応答する活動を通して各章の学習をまとめながら、「現代社会の見方・考え方」をはたらかせ、課題を追究したり解決したりする活動が端的に行えるよう工夫されている。さらに、「次章の学習に向けて」のコーナーを末尾に設け、学びの「現在地」を確認しつつ、次の章の学習を想起しながら接続が図れるよう留意されている。 →p.14～15「第1章の学習のはじめに：現代の社会ってどんな社会だろう」、p.36～38「学習のまとめと表現」ほか各章 |

●社会的な課題

|  |  |
| --- | --- |
| **観点** | **『中学社会　公民』の特色と具体例** |
| 人権教育・福祉教育に関して、どのように配慮されているか。 | ●日本国憲法や教育基本法に示される「人間尊重の精神」に基づき、差別や人権確立の歴史、人権をめぐる現状と課題についての考察を通して、すべての人の権利が守られる、差別のない「ともに生きる・ともに創る」社会の実現を追求する力が養われるように配慮されている。また、同和教育に関しても、同和問題の歴史的・科学的な認識が深まるように配慮され、人権保障や問題解決に向けた努力の必要性が強調されている。特に公民的分野では、非正規労働や外国人・女性の雇用をめぐる事例から、公平な雇用環境のあり方に関心を高めたり、生きがいや誇りをもって働く人々の事例から、勤労の価値を見出したりすることができるように留意されている。 →p.42～43｢人権の考え方と歴史｣、p.50～51｢差別をしない、させない｣、p.52～53「ともに生きる社会の実現へ」、 　p.54～55「なぜ、差別は生まれるのだろ」、p.106～107｢人権の尊重と裁判｣、p.146～147｢誰もが安心して働くために｣、p.176～177｢少子高齢化社会への取り組み｣、p.218～219「子どもと女性の問題」など |
| 環境教育など“持続可能な社会”の形成や、SDGs（持続可能な開発目標）の視点に関して、どのように配慮されているか。 | ●巻頭の「公民の学習を始めるにあたって」で、学習の視点となる「SDGs（持続可能な開発目標）」について紹介するページが設けられているほか、本時見開きの右ページ下に、その時間の学習とSDGsとの関連を示す「SDGsマーク」を付して、毎時間の学習との連携やSDGsの視点での振り返りを図る工夫がなされている。さらに、各章末の「学習のまとめと表現」ページでも、自らの意見をSDGsと関連付けて考えられるよう配慮し、学習した内容を公民学習のまとめの「終章」での活動につなげられるような工夫が図られている。●３分野を通じて、自然環境と自分たちとの関わりや、環境保全の重要性について多面的に考察し、理解を深める学習活動が重視されている。「地球規模で考え、足元から行動する」観点が強調され、廃棄物の減量やリサイクルをはじめとする循環型社会への転換を追求する教材が積極的に取り上げられ、環境保全のために自ら行動できる力が養われるように配慮されている。特に公民的分野では、公害問題と環境保全の取り組み、身近なごみ問題、地球規模の環境問題についての理解を深めつつ、環境への負荷を軽減する循環型社会の実現のために、協働や個々の行動が不可欠であることを自覚するとともに、再生可能エネルギー、多様な生物種の絶滅、食糧・水資源問題、地球温暖化問題などを取り上げ、持続可能な発展や人間の安全保障の考え方について考察を深めるように留意されている。 →Ⅰ～Ⅱ「公民の学習を始めるにあたって」、p.17欄外「SDGsマーク」など各時、p.38「学習のまとめと表現～JUMP」など全編、p.182～183｢循環型社会に向けて｣、p.220～221｢資源・エネルギーの問題｣、p.222～223｢地球環境問題｣、p.224～225「特設ページ：なぜ、子どもたちのためにSDGsを達成するべきなのだろう」、p.230～236「持続可能な未来を築いていくために」、p.237「公民の学習の終わりに」など |
| 国際理解教育に関して、どのように配慮されているか。 | ●３分野を通じて、外国(人)との交流や地域の国際化、世界の多様な文化・宗教などの事例が豊富に取り上げられている。国籍や文化・習慣の違いを超えて相互に理解・尊重し合う必要性が強調され、国際社会に生きる日本人として「ともに生きる・ともに創る」社会の実現を追求する力が養われるように配慮されている。特に公民的分野では、北方領土や日本人拉致、沖縄の基地をめぐる問題などを取り上げ、近隣諸国とどのような関係を築いて解決を目ざすか、また、日本が国際社会で果たせる役割や自己との関わりについて考察を深めるように留意されている。 →p.16～17「つながる世界と私たち」、p.25｢異文化理解と日本文化の創造｣、p.78～79「なぜ、沖縄に米軍基地が集中しているのだろう」、p.200～201｢なぜ、外交の役割は重要なのだろう｣、p.206～207｢国際社会における日本｣など |
| 平和教育に関して、どのように配慮されているか。 | ●３分野を通じて、先の世界大戦がもたらした惨禍や冷戦の影響、核兵器廃絶への取り組みをはじめ、現代の地域紛争や国際テロなどの問題について理解が深まるように配慮され、平和を希求することの意義が強調されている。特に公民的分野では、憲法に規定された平和主義の歩みや意義を通して、平和の構築に向けた自らの取り組みについて考察を深めるように留意されている。 →p.74～77｢私たちと平和主義｣、p.78～79｢なぜ、沖縄に米軍基地が集中しているのだろう｣、p.206～207「世界の一員として」、p.208～209「核なき世界の実現へ」など |
| 情報化の進展に関して、どのように配慮されているか。 | ●３分野を通じて、情報化の進展に伴う社会や生活の変化、情報の有効な活用について理解が深まるように配慮されている。特に公民的分野では、各種メディアからの情報の入手と活用、進化するAIや広がるSNSとのつき合い方、インターネットなどによる人権侵害の問題や、個人情報保護の重要性などについて取り上げられ、メディアリテラシーが養われるように配慮されている。 →p.8～11「公民にアプローチ～メディア活用とプレゼンテーション」、p.18～19｢急速に進展する情報社会｣、 　p.68～69｢変わる社会と『新しい人権』｣、p.96～97「なぜ、メディアリテラシーは大切なのだろう」、 p.136～137「変わってきた流通と消費」など |

●今日的な課題

|  |  |
| --- | --- |
| **観点** | **『中学社会　公民』の特色と具体例** |
| 地域(郷土)への愛着や持続可能な地域づくりに関して、どのように配慮されているか。 | ●３分野を通じて、地域の歴史や現状、抱える課題などについて実地に調査し、理解を深める学習活動が重視されている。特に公民的分野では、地域の再生・活性化に取り組む人々の事例や、郷土芸能の継承などの教材を通して、地域(郷土)への誇りや愛着を共感的に育むことができるように配慮されている。さらに、過疎化・高齢化といった課題に対して、「六次産業化」や「自伐型林業」など、より具体的な地域活性化のための人々の工夫や努力について考察を深めるように構成されている。 →p.24～25「伝統文化の継承と新たな文化の創造｣、p.26～27「なぜ、伝統や文化をつないでいく必要があるのだろう」、p.120～121「地域の暮らしを支えるために」p.122～123｢変わりゆく地域社会｣、p.186～187「ものづくりと地域の力」など |
| 社会への主体的な参画に関して、どのように配慮されているか。 | ●３分野を通じて、地域社会での交流やボランティア活動に取り組む人々などの事例が積極的に取り上げられ、社会の形成者としての自覚と参画への意思が養われるように配慮されている。特に公民的分野では、ルールがもつ意味や、合唱コンクールの練習場の割り振り、ごみ収集所の設置場所を考える学習などを通じて、さまざまな立場や価値観の違いを調整し、より多くの人々の合意が図られる社会を築いていくことの大切さについて考察を深めるように構成されている。また、裁判シミュレーションの学習などを通じて、国民の司法参加の意義について理解を深め、将来の裁判員として裁判に参加することへの意識を高めるように留意されている。 →p.28～33｢私たちがつくるこれからの社会｣、p.110～111｢私たちの司法参加｣、p.113｢裁判の判決を考えてみよう｣、p.125「子どもたちが暮らしやすい地域の『まちづくり』を考えよう」、p.206～207｢世界の一員として｣など |
| 伝統文化や宗教に関して、どのように扱われているか。 | ●３分野を通じて、地域の歴史的な歩みや人々の暮らしと密接に結びついた伝統文化の多様性やその継承という観点から、多文化共生への理解と、郷土や日本への愛着を深める学習活動が重視されている。特に公民的分野では、受け継がれる伝統と文化、文化や宗教の違いをめぐる問題などについて取り上げ、新たな文化の創造や、多様性の中で生きる寛容な社会の実現に向けて探究するように留意されている。 →p.22～23｢暮らしの中の文化｣、p.24～25「伝統文化の継承と新たな文化の創造」、　p.50～51「差別をしない、させない｣、p.212～213｢世界の文化・宗教をめぐって｣など |
| 防災教育に関して、どのように扱われているか。 | ●３分野を通じて、自然災害と防災に関する現状と課題、これからのあり方についての理解と考察が深まるよう配慮されている。公民では、東日本大震災以降の社会の復興に向けて生きる人々の姿や、災害時の情報活用の現状と今後の展望、社会の安心・安全と「自助・公助・共助」のそれぞれのもつ意味などについて、各章の関連する項目でも適宜触れていきながら学習し、終章での「私の提案」作成につなげていけるよう構成されている。 →p.8～9｢公民にアプローチ｣、p.19「進化する人工知能（AI）と変わる社会～災害時の情報活用」、p.27｢『いのちをつなぐ未来館』の想い｣、p.177「今後の社会保障制度と自助・公助・共助」、p.178～179｢社会資本の整備と地域の支え合い｣など |
| 少子化・高齢化をめぐる問題に関して、どのように扱われているか。 | ●３分野を通じて、少子高齢化が急激に進む我が国の現状とともに、増え続ける世界人口に対する我が国の人口減少など、地球規模の人口問題に対する理解が深まるように配慮されている。特に公民的分野では、少子高齢化の進捗を背景とした「超高齢・人口減少社会」の現状と社会への影響、課題の解決について、自分なりに考察が深められるように留意されている。 →p.20～21｢進む少子高齢化社会｣、p.60～61「人間らしい生活とは」、p.176～177｢少子高齢化社会への取り組み｣、 p.178～179｢暮らしやすいまちづくりへ｣、p.216～217「世界の人口と食糧の問題」など |
| 時事的な関心事項や、最新の社会的事象について、どのように扱われているか。 | ●３分野を通じて、時事的な話題や最新の社会的事象をバランスよく豊富に取り上げて紹介するという観点から、特に公民的分野では、進化する人工知能（AI）と「Society5.0」に関連する資料や、働く環境の変化、18歳からの「契約」の留意点、宗教間の対立に起因する紛争の現状、SDGsへの国際社会の取り組みなどについて取り上げ、生徒の興味や関心を高めるとともに、社会へのいっそうの理解を深められるよう配慮している。 →p.12「日本と世界の歩み（年表）」、p.18～19「急速に進展する情報化社会」、p.146～147「誰もが安心して働くために」、p.148～149「なぜ『契約』について学ぶ必要があるのだろう」、p.212～213「世界の文化・宗教をめぐって」、p.230～231「持続可能な未来と私たち」、p.256～259「用語解説」など |
| 領土をめぐる課題に関して、どのように扱われているか。 | ●３分野を通じて、日本の領土（領海、領空含む）をめぐる昨今の動きや課題が、学習指導要領に基づいて、政府見解に立ち適切に記載され、学習内容に応じて的確に取り上げられている。特に公民的分野では、地理的分野、歴史的分野における学習の成果を踏まえ、我が国固有の領土である北方領土や竹島に関し未解決の問題が残されていていることや、現状に至る経緯、我が国が正当に主張している立場、我が国が平和的な手段による解決に向けて努力していること、また尖閣諸島をめぐっては、解決すべき領有権の問題は存在していないことなどが理解できるよう、本時や特設ページなどで詳しく掲載されている。 →p.198～199｢国家と領土｣、p.200～201｢なぜ、外交の役割は重要なのだろう｣など |

●教育のICT化への対応

|  |  |
| --- | --- |
| **観点** | **『中学社会　公民』の特色と具体例** |
| 教育のICT化に対応した内容や教材が設けられているか。 | ●タブレット型端末などICT機器の多様な活用例を、学習内容に応じて写真やイラスト、動画などで紹介している。●教科書の紙面に印刷された二次元コードから、生徒自身が学習に活用できる動画、ワークシート、クイズ式教材、安全で公正な外部リンクサイトなど、多様なデジタル・コンテンツにアクセスできるようにしている。豊富な資料を、先生が適宜利用できるコンテンツサイトも設置している。●学習者用デジタル教科書と教材、教科書に準拠した指導者用デジタル教科書（教材）を発行し、動画などの各種コンテンツや機能を搭載している。●教科書に完全準拠した教師用指導書（セット）には、評価問題やワークシートなどの編集可能なデジタル・コンテンツを収録している。→p.8～11「公民にアプローチ」、p.13など章のとびらページ全般、p.15など学習のはじめにページ全般、p.32など公民の技ページ全般　ほか |

●印刷・製本

|  |  |
| --- | --- |
| **観点** | **『中学社会　公民』の特色と具体例** |
| 印刷の仕上がりは、鮮明で見やすいか。 | ●文字や図版など資料の印刷は鮮明で、色彩もビジュアル性が高い。特に、写真の発色がきれいで、統計資料も読み取りやすい。 |
| 本の造りは使いやすいか。また、環境への配慮はなされているか。 | ●複数年の使用に耐えうる堅固な製本で、装丁にも汚れにくい加工が施されている。造本上も、各ページがより開きやすい綴じ方を採用したことから、紙面スペースも広くなり資料性が高まっている。表紙は、公民的分野の学習内容に関連した写真で構成され、明るく魅力的である。また、印刷には、再生紙と植物油インキが使用され、環境への負荷を軽減するように配慮されている。→表紙、裏表紙 |



内容解説資料

令和７年度版『中学社会』

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **教育基本法 第２条**〈公民〉教育基本法（第２条）との対応 | **特に意を用いた点や特色** | **具体例** |
| 第１号幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。 | ●各種メディアの資料の読み取りと適切な活用法の学習を通し、生徒が主体的に幅広く情報を活用できるよう配慮しました。 | p.8～11 |
| ●ルールづくりの学習活動を通じて、価値観の違いや人々の関係を調整して、より多くの人々の合意が図られる社会を築いていくことの大切さを学べるよう配慮しました。 | p.28～35 |
| ●憲法の学習を通して、法やルールの遵守により人権や社会の安全・秩序が守られていることを深く理解できるように配慮しました。 | p.42～47 |
| 第２号個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。 | ●生産や企業の社会的な意味について学習することを通して、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度や、勤労を重んずる態度が養われるようにしました。 | p.144～147p.168 |
| 第３号正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。 | ●公共の福祉や、憲法が保障する自由と権利を守るために国民一人一人が果たすべき義務と責任について学習することを通して、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度が養われるようにしました。 | p.59p.66～67 |
| ●裁判員制度や模擬裁判の学習を通じて、国民の司法参加の意義を理解し、将来の司法参加に向けて意識を高められるようにしました。 | p.110～113 |
| ●社会保障制度を理解し、そのこれからのあり方を考えることを通して、主体的に社会の形成に参画する態度が養われるようにしました。 | p.172～181 |
| ●私の提案「自分を変える、社会を変える」を作成する学習を通じて、地球規模の諸課題に自分なりにどう取り組むかを考えながら、これからの社会を担っていく一員としての自覚を高めることができるようにしました。 | p.230～236 |
| 第４号生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。 | ●平和主義の歩みと現状を学習し、未来の平和の構築について考えを深めていく活動を通して、生命の大切さや地球環境を守ることへの自覚を高めることができるよう配慮しました。 | p.74～79 |
| ●企業の社会的責任について学習することを通して、環境に配慮した企業活動が大切であることについて考えられるようにしました。 | p.142～143 |
| ●公害問題と環境保全の取り組み、身近なごみ問題、地球規模の環境問題についての理解を深め、循環型社会の実現のために協働や個々の行動が不可欠であることを自覚できるようにしました。 | p.182～183 |
| ●環境や資源をめぐる問題、児童や女性が抱える問題などを取り上げ、それらと自分の暮らしとの関係や、持続可能な発展、人間の安全保障の考え方について考察を深められるようにしました。 | p.214～225 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **教育基本法 第２条** | **特に意を用いた点や特色** | **具体例** |
| 第５条伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。 | ●科学の発展、日本人の宗教観、芸術、継承と交流という視点に立った「伝統文化」などを学習することを通して、我が国の伝統や文化に対する興味・関心を高められるように配慮しました。 | p.22～27 |
| ●地域の振興・活性化に向けたさまざまな取り組みの事例を学習することで、地域社会の課題の解決に参画しようとする態度を養い、郷土に対する愛着を深められるようにしました。 | p.120～125p.128 |
| ●領土をめぐる問題や日本人の拉致など、近隣諸国との間で未解決の諸問題とともに、相互の協力や交流の事例を取り上げて、問題の平和的な解決に向けて多面的・多角的に考察できるようにしました。 | p.198～201p.207 |